

第2次富山市農業集落排水事業経営戦略について

[農村整備課]

I 経営戦略策定の趣旨

富山市の農業集落排水事業^{*}は、昭和56年度から整備を進め、平成26年に全54地区の整備が完了したが、その後、人口減少や施設の老朽化に伴う収支悪化が課題となり、平成28年度に策定した「第1次経営戦略」に基づき、経営の効率化に取り組んできた。

「第2次経営戦略」では、これまでの維持管理主体の事業形態を継続しつつ、一段と厳しさを増す事業環境に対応するため、事業構造の見直しと経営基盤の強化を図るとともに、令和6年度から適用している公営企業会計のもとで経営状況や資産状況を的確に把握し、持続可能で安定した汚水処理サービスの提供を目指すものである。

^{*}本市の農業集落排水事業は、3事業（農業集落排水事業、林業集落排水事業、小規模集合排水処理事業）

II 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

III 農業集落排水事業の現状と課題

1 現状

- ・整備から管理へ : 処理区域内の水洗化率は91.1%（R7年度末）と高水準で、施設整備は概ね完了済みであり、「維持管理」主体の段階に移行している。
- ・使用料収入の減少 : 少子化や都市部への人口流出等により、使用料収入は右肩下がりとなっている。
- ・施設の老朽化 : 機械設備や管渠の老朽化が進行しており、順次更新が必要である。
- ・災害リスクの増大 : 近年の地震の頻発により、耐震化対策の重要性が高まっている。

2 課題

- ・施設更新と長寿命化 : 施設が順次更新時期を迎えるため、計画的な更新に加え、予防保全による長寿命化を図ることで更新費用の抑制に繋げる必要がある。
- ・人口減少への対応 : 人口減少に伴う使用料収入減少を見据え、将来の人口規模に合わせた施設のスリム化や新技術の導入について継続的な検討が求められる。
- ・危機管理体制の強化 : 耐震化や災害時支援協定の締結など、ハード・ソフト両面での更なる防災・減災対策の強化が重要となっている。

IV 基本理念と経営方針及び主な施策

1 基本理念

人口減少等の環境変化に対応し、安定した経営を維持するため、施設規模の適正化や計画的な更新を推進する。あわせて公共下水道との連携等により経営改善を図り、将来にわたり市民が安心して利用できる持続可能な事業の確立を目指す。

2 基本理念に基づく経営方針

基本理念の実現に向け、次の2つの経営方針を設定する。

(1) 快適で衛生的な生活環境の充実

施策① 下水道の整備

- ・ 公共下水道への接続や処理場等の施設規模の最適化（ダウンサイジング）、処理場等の統廃合、更には合併浄化槽への転換等について検討し、持続可能な事業構造の構築に努める。

施策② 危機管理体制の強化

- ・ 事故や災害への予防対策として、施設の重要度等に応じた計画的な改修・修繕を推進し、早期に機能回復が可能となる体制の整備を図る。
- ・ 関係機関との連携を継続しつつ、必要な施策の検討を進め、防災対策の強化に努める。

(2) 持続可能な経営に向けた経営の効率化、安定化

施策① 人材の確保・育成と効率的な組織体制の構築

- ・ 地方公営企業会計や施設に精通した職員の確保・育成を図る。
- ・ 上下水道局への経営移管を含む連携を検討し、最適な事業運営を追求する。

施策② 民間資金・ノウハウの活用等

- ・ 更新経費や技術職員の確保等の課題に対応するため、民間活力の導入を検討する。

施策③ 財政基盤の強化

- ・ 本事業の固定経費が高い構造（経費削減の限界）を踏まえ、安定した収益確保と支出の縮減等により財政基盤を強化する。

施策④ お客さまサービスの向上

- ・ 情報提供の充実など、既存の各種取組を継続しつつ、サービスの向上に努める。

施策⑤ 環境負荷の軽減に配慮した事業の推進

- ・ 処理場等の改築時に省エネ設備やシステムを導入し、効率化と環境負荷の軽減を図る。

V 投資・財政計画

1 投資・財政計画の枠組みと今後の見通し

地方公営企業法施行規則に基づき、これまでの実績と今後の見通しを踏まえ、令和8年度に改定した使用料体系を前提として「投資・財政計画」を策定する。

農業集落排水事業（3事業まとめ）

収益的収支（前期）

（単位：千円）

科目・年度	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
営業収益	323,007	285,925	280,533	275,082	269,634
営業外収益	1,088,251	1,063,580	1,003,527	965,926	948,254
特別利益	0	0	0	0	0
収益的収入	1,411,258	1,349,505	1,284,060	1,241,008	1,217,888
営業費用	1,196,246	1,213,332	1,201,430	1,222,117	1,213,156
営業外費用	75,244	70,924	70,288	59,341	68,893
特別損失	720	897	897	897	897
収益的支出	1,272,210	1,285,153	1,272,615	1,282,355	1,282,946
当年度純利益（損失）	139,048	64,352	11,445	△ 41,347	△ 65,058

（後期）

科目・年度	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
営業収益	264,237	258,391	252,633	247,010	241,334
営業外収益	936,793	887,219	885,977	846,021	844,369
特別利益	0	0	0	0	0
収益的収入	1,201,030	1,145,610	1,138,610	1,093,031	1,085,703
営業費用	1,270,159	1,282,911	1,293,482	1,311,823	1,322,182
営業外費用	67,462	53,270	69,925	53,644	55,459
特別損失	897	897	897	897	897
収益的支出	1,338,518	1,337,078	1,364,304	1,366,364	1,378,538
当年度純利益（損失）	△ 137,488	△ 191,468	△ 225,694	△ 273,333	△ 292,835

資本的収支（前期）

科目・年度	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
企業債	49,900	61,400	35,200	52,200	64,600
国庫補助金	0	10,000	15,000	31,500	43,500
出資金	86,632	84,651	66,902	55,609	36,858
その他	32,999	56,499	14,639	14,639	14,639
資本的収入	169,531	212,550	131,741	153,948	159,597
建設改良費	85,100	127,487	64,463	97,881	122,308
企業債償還金	619,230	530,376	444,284	391,916	335,992
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的支出	705,330	658,863	509,747	490,797	459,300
差引	△ 535,799	△ 446,313	△ 378,006	△ 336,849	△ 299,703

（後期）

科目・年度	R13計画	R14計画	R15計画	R16計画	R17計画
企業債	83,500	89,500	102,900	93,400	66,400
国庫補助金	62,000	72,500	70,500	60,500	33,000
出資金	19,915	6,015	3,917	2,561	3,531
その他	14,639	14,639	14,639	14,639	14,639
資本的収入	180,054	182,654	191,956	171,100	117,570
建設改良費	159,742	176,186	187,638	168,100	113,570
企業債償還金	266,556	204,681	171,099	137,555	113,131
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的支出	427,298	381,867	359,737	306,655	227,701
差引	△ 247,244	△ 199,213	△ 167,781	△ 135,555	△ 110,131

VI 指標による進捗管理及び見直し

1 第2次経営戦略における指標の進捗管理・見直しについて

- ・第1次経営戦略では、指標による進捗管理を行っていなかったが、令和6年度からの公営企業会計への移行を踏まえ、5項目の経営指標に基づく進捗管理を実施する。
- ・社会情勢や事業の進捗に応じ、令和12年度末（計画策定から5年目）に計画の見直しを行う。（施設廃止等により、指標値は変動する見込み）

2 目標指標（3事業まとめ）

指標	解説	算定式	R7年度実績	R12年度見込
1 経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用が賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$	115.3%	95.0%
2 流動比率	短期的な債務に対する支払能力をみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$	12.9%	21.9%
3 経費回収率	汚水処理に要した費用に対し、どの程度使用料で賄われているかをみる。 100%以上であることが望ましい。	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$	62.1%	47.8%
4 汚水処理原価	有収水量1㎡あたりについて、どれだけ汚水処理に要した費用がかかるかをみる。 一般的に低い数値であることが望まれる。	$(\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \div \text{年間総有収水量})$	280.0円	394.8円
5 水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して農業集落汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合をみる。 100%に近ければ近いほどよい。	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$	91.1%	91.2%

3 今後の方向性

各指標が示すように、人口減少や施設の老朽化等により、事業環境は一層厳しさを増している一方で、本事業は地域の生活環境の維持・向上に不可欠な基盤である。

今後も装置産業※としての特性を踏まえつつ、経営とのバランスを図りながら、下水道関連事業を取り巻く国の動向にも注視し、施設の統廃合等も含めた見直しを進め、持続可能な事業経営の確立に取り組んでいく。

※装置産業

- ・装置産業とは、巨額の初期投資と高い固定費を伴い、設備の設置時点で事業規模がほぼ決まる産業。
- ・需要に関わらず維持管理や更新投資が継続的に必要となり、特に上下水道は、固定費の削減が難しく更新も不可避なため、人口減少社会において経営が厳しくなりやすい。